

平成26年第3回岐阜市教育委員会臨時会会議録

- 1 日 時 平成26年3月3日(月曜日)午後5時30分
- 2 場 所 岐阜市役所南庁舎3階 教育長室
- 3 出席委員 後藤委員長、矢島委員、中島委員、小野木委員、早川教育長
- 4 説明のために出席した事務局の職員
島塚事務局長、長原事務局次長兼教育立市政策審議監、中本教育政策課長、
服部学校指導課長、
- 5 職務のために出席した事務局の職員
鵜飼教育政策課主幹、後藤教育政策課副主査、真野教育政策課主任、
波賀野教育政策課主任主事
- 6 議事日程
 - 第1 開会
 - 第2 会議録署名者の指名
 - 第3 議事
 - ※(1) 第18号議案 徹明小学校・木之本小学校統合に関する方針について
(教育政策課)
- 7 会議に付した事件
「6 議事日程」のとおり。なお※の協議事項は、秘密会形式で審議した。
- 8 議事の経過

午後5時30分開会開議

○委員 只今から、平成26年第3回教育委員会臨時会を開会します。本日は、5人の委員が出席しており、会議は成立します。議事日程に従い、順次進めてまいりたいと存じます。前回の定例会の会議録については、現在事務局が作成していますので、3月定例会において行うことといたします。今回の会議録の署名者につきましては、出席委員においてお願いします。

それではお手元にあります議事日程をご覧ください。本日は、議案が1件ござ

いますが、秘密会で審議すべき案件と思われます。秘密会で審議することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員 では、本日の会議は非公開といたします。

○委員 日程第3の議事に移ります。第18号議案について、事務局は説明をお願いします。

○事務局 まず、2月28日に開催した徹明小学校PTAの方々のご意見を伺う会で頂いた意見についてご報告申し上げます。資料1をご覧ください。同会には、79名のPTAの方が参加しました。主な意見としては、まず、統合全般について、上から3つ目の○をご覧ください。政治的な判断や跡地活用を優先して場所を決めてほしくないという意見や、その2つ下、徹明小学校は、歴史があるとともに公民館が併設され、地域の方の出入りがあり、素敵な環境であると思うが、今の人数ではあまりにも少なく、皆が不安を感じているという意見がありました。次にまちづくりについては、2つ目の○、柳ヶ瀬商店街にとっても地域にとっても徹明小学校の黄色ベレー帽をかぶっている子どもたちは、希望の光であると感じているという意見や、その下、小学校を無くしてしまうと子育て世代が入ってくる場所がなくなり、さらに少子高齢化が進むという意見、下から2つ目、高島屋南に再開発ビルが建ち、住居ができることによって中心部に人が集まり、商店街の活性化に繋がるという意見がありました。頂いた意見の多くは、まちづくりや徹明小学校の環境の良さをアピールするものでした。徹明小学校の環境については、1つ目の○をご覧ください。徹明小学校の周辺は、閑静な住宅地で、学校の周りは道路に囲まれ、運動場の南も道路で遮るものがないため、校庭の日当たりも良いという意見や職員室からは校庭を見渡すことができ、防犯面からも好ましいという意見、運動場の水はけが良く、プールは屋根付きで天候を心配することなく使用できるという意見、文化センターや柳ヶ瀬商店街など社会見学を徒歩で行くことができるという意見がありました。また、エンジョイバンドが練習していても近隣住民の苦情がないが、統合先が木之本小学校になった場合、近隣住民からの苦情がないか心配であるという意見もありました。そのほか地域の方々のご意見を伺う会でも意見が出ていましたが、中学校への通学距離に関する意見や徹明小学校を無くしたくないから統合に反対だという意見などがありました。3ページをご覧ください。他の地域から引っ越して来たが、子どもも親も温かく迎え入れてくれたことを考えると、木之本小学校

と統合しても子どもたちも親も地域も受け入れられるという意見がありました。また、統合準備委員会では、児童数や学校の歴史、中心市街地から学校がなくなることへの懸念という3点について意見が分かれていたため、この3点についてしっかりと議論して結論を出してほしいという意見もありました。

続いて4ページ以降に徹明小学校PTAの意識調査の結果を載せていますが、徹明小学校と木之本小学校のそれぞれの結果とその合計を方針案8ページに掲載していますので、そちらをご覧ください。「統合は何を一番重視して進めるべきか」という質問に対して、各学校のPTAの回答結果は、「子どもの声」が全体で45.9%、「PTAの声」が30.4%、「地域住民の声」が11.6%となりました。「統合に関する議論で何が一番重要か」という質問に対しては、「子どもたちの社会性や生き抜く力の育成」が両校とも過半数を占め、全体で70.9%を占め、その次に「まちづくり・地域活性化への寄与」がありますが、徹明小学校と木之本小学校で大きく異なっています。方針案の9ページをご覧ください。「統合後の学校が円滑に運営していくためには何が重要か」という質問に対しては、「子どもたちが仲よくすること」が38.2%、「PTAが学校運営に協力していくこと」が25.0%、「地域の方が学校運営に協力していくこと」が22.2%という結果になりました。その下に記述意見を載せています。徹明小学校PTAからは、子どものことを大事に考えた統合にしてほしいという意見や早く決定して地域や子ども皆が落ち着いてほしいという意見、柔軟性に富んだ子どもたちの前でこのような対立は恥ずかしいという意見がありました。

○委員 徹明小学校PTAの意見について説明していただきました。徹明小学校のPTAの意見に関してご意見はございますか。

○委員 徹明小学校PTAの方々のご意見を伺う会で洪水ハザードマップのついで意見が出ていましたが、木之本小学校の想定浸水の2～5mとは、どのような洪水を想定したのでしょうか。

○事務局 洪水ハザードマップは、長良川の本堤が決壊した場合の洪水を想定したものです。長良川の各所において、それぞれ決壊した場合にどの程度浸水が想定されるかを様々なデータをもとに総合的に算出していますので、長良川に近い場所ほど浸水は大きくなります。

○事務局 長良川は、天井川であることがよく知られています。河床が周囲よりも高いため、こうした結果となっています。

○委員 これほどになるのですね。

○事務局 長良川に近い本荘中学校は、洪水ハザードマップ上、1階部分が全て水に浸かる状況です。

○事務局 長良川本堤が決壊した場合、旧市内全域が浸水すると思われます。

○委員 内水ハザードマップと洪水ハザードマップはどのような違いがありますか。

○事務局 内水は、豪雨により側溝や水路の水が溢れ出す場合です。

○事務局 側溝や水路の数や大きさなどにより、このような数値が算出されています。

○委員 徹明小学校より木之本小学校の標高の方が低いということですね。

○事務局 標高は、川の流れに沿って低くなっていきますので、徹明から本荘に向かっていく方が低くなります。

○委員 他にご意見はございませんか。

○委員 通学の安全性について、PTAも大変心配していると思います。単に人数が少ない方が渡れば良いという問題ではありません。通学路の安全については、今後、警察などの関係機関との連携を密にして進めていくということで良いですか。

○事務局 通学路の安全への対処については、警察を含め地域と相談して決めていくこととなります。その中で様々な要望が出てくると思いますので、できる限り対処していきたいと考えています。

○事務局 歩道橋の設置について基盤整備部に確認したところ、真砂町11の交差点は市道であるため、設置することは全く不可能ではないという回答をもらいました。通学路の安全については、歩道橋の設置も含めた様々な手法を検討する中で地域の方が望むことを可能な限り実現していきたいと考えています。しかし、そうした調整には、時間が掛かります。

○委員 大通りだけではなく、細い裏路地など危険が多くあると思いますので、事前に先生や地域の方と一緒に通学路を歩いて実際に確認してほしいと思います。例えば、登下校の際に6年生の子どもたちと5年生の子どもたちが一緒に道を歩くとか、先生や地域の方が新1年生の子たちと一緒に地域を歩くとか、そうした行事にして地域の方に手伝っていただき、進めていくという手法を取り入れていただきたいと思います。

○事務局 そうした取組は、実際に行っています。

○事務局 金華小学校及び京町小学校の統合の際には、通学路の安全を実際に確認するために地域の方や保護者が一緒に歩き、どのように対処するのかを検討しました。そうした通学路の安全を含めた準備に必要な期間をとっています。

○事務局 実際に明郷小学校の通学路をご覧くださいと分かりますが、道路をカラー舗装してあります。例えば、交差点は赤色にしてあり、歩道にも着色しています。通学路の安全を向上させるための様々な手法があります。

○委員 本日の会議では、今までの審議内容や頂いた意見、アンケート結果などをもとに作成した「徹明小学校・木之本小学校の統合に関する方針」の内容を最終確認してまいりたいと思います。

○委員 先ほど事務局次長が説明した意識調査の結果について、徹明小学校の意見は、皆、比較的同じ趣旨の意見でした。例えば、「統合は何を重視して進めるべきか」という質問に対しては、ご覧のように地域住民の声を重視してほしいという意見が多くあります。木之本小学校は、地域住民の声よりも子どもの声や子どもの将来を重視してほしいという意見が多くあります。PTAの方のご意見を伺う会には、徹明小学校で94人、木之本小学校で87人の方が参加していますので、ほぼ同じ数となっています。木之本小学校の児童の方が多く、木之本小学校の声の方が大きいのではないかという指摘がある中で、今回は、徹明小学校の声の方が若干多いという結果となりました。両校を合計すると181人です。その181人全体で調査結果を見ると、子どもたちの将来を考えてほしいという意見が最も多く、45.9%となっています。次に、「統合に関する議論で何が一番重要か」という問いに対して、徹明小学校の保護者の34.5%は、「まちづくり・地域活性化への寄与」と回答し、上から2番目の割合となっていますが、木之本小学校と合わせると実に70%の保護者が「子どもたちの社会性や生き抜く力の育

成」と考えていることが分かります。同じように9ページをご覧ください。「統合後の学校が円滑に運営していくためには何が重要か」という質問に対しては、「子どもたちが仲よくすること」や「PTAが学校運営に協力していくこと」、「地域の方が学校運営に協力していくこと」などが同程度の割合になっています。その下の記述意見をご覧ください。徹明小学校PTAのご意見を伺う会では、まちづくりなどの視点から徹明小学校に決めてほしいという要望が多くありましたが、記述意見では、子どものことを第一に考えてほしいという意見や柔軟性に富んだ子どもたちの前でこの対立は恥ずかしいという意見も中にはあり、意見を伺う会で頂いた意見は、意見として、またアンケート調査からはこうした意見も出ています。

○委員 記述意見は、意見を伺う会の場で発言しなかった方の意見ですね。

○委員 記述意見には、意見を伺う会の発言だけでは、出てこない想いが表れていると思います。

○委員 意見を伺う会では、参加者すべてが一つの方向に向いているように見えますが。

○委員 そのような雰囲気でした。

○委員 徹明小PTAの方々のご意見を伺う会に参加されて、どのように思いましたか。

○委員 徹明小学校の方の想いが非常に強いと感じました。

○委員 会の雰囲気から言い辛かった方の意見がアンケートの記述部分に出ていると思います。

徹明地区は、まちづくりや歴史、伝統を重視し、徹明小学校に統合すべきだという意見が多くあります。また、木之本地区は、児童数の大小や通学の安全を重視し、木之本小学校に統合すべきだという意見が多くあります。大きくこの2点を中心の意見なっていると思います。そうした中で、PTAの方の意見には、徹明小学校の施設等に関する意見も出されましたが、子どもたちのことを第一に考えて進めてほしいという意見が大きな割合を占めています。そうした意見に対して教育委員会としては、学校統合をまちづくりの手段として考えず、真に子どものためになること重視して検討すべきであると確認してまいりました。先日の会議では、まちづくり推進部及び都市建設部の各課長に来ていただき、岐阜市が取り組んでいるまちづくりについ

で説明を受けました。その中で、中心市街地活性化基本計画においても学校に関する記述はなく、位置付けられていないことも確認しました。また、再開発事業等による児童数の将来推計は、不確実であるということも確認したところです。その他の点として、学校の歴史や伝統については、新しい学校が両校の歴史や伝統を引き継いでいきますから、各地域の方々には様々な思いがあると思いますが、それは新設する学校運営の中で上手く引き継ぎ、大事にしていきます。実際に過去に統合した学校では歴史や伝統を取り込み、学校の特色としていますので、両校の歴史や伝統は、新設する小学校に引き継がれていくと思います。

前回の会議の中で、施設や環境面において大きな差異はないということを確認しました。今回、いずれの学校を、新設する小学校として活用するかを判断しなければなりません。ご意見がございましたらお願いします。

○委員 両校とも関係者の皆様には、本当に学校を愛していただき、その思いの強さには、本当に敬服しお礼を申し上げたいと思います。教育の素晴らしさを確認することができたことはありがたいと思います。

そうした中でどちらかの学校に決めなければなりません。子どもたちの利益を一番に考えて、子どもたちにとってどうなのか、どのようにすれば一番多くの人の幸せに繋がるかと考えたときに、施設や環境に差がないことを考慮すると、児童数の多い木之本小学校へ統合する方法が考えられます。20年後には校舎を改築する必要があると思われるため、そうしたときに当初の予測のとおりまちなか居住が進み、徹明地区の児童数が木之本地区の児童数を上回ることも想定して、徹明小学校の跡地を学校として使えるようなものに限定したいということが教育委員会の要望としてあります。その決定権は、市長部局にあるので、その際は要望していきたいと考えています。

○委員 統合準備委員会の意見書や懇談会、意見を伺う会などで様々な意見を頂きましたが、頂いた意見に対する教育委員会の見解は、先ほど申し上げたとおりです。統合新設校の設置場所を決定しなければなりませんので、協議してまいりたいと思います。

今まで確認してきたことを踏まえ、1つの判断基準として、どちらの学校に通学するとしても忠節橋通りなど大通りの横断は避けられないことから、全児童の通学距離がより短くなる方が統合校として適当ではないかという意見がありました。両校に通った場合の全児童の通学距離の合計を比較すると、徹明小学校に通った場合が220.6kmとなり、木之本小学校に通った場合が190.1kmとなります。この数値から木之本小学校に通った方が、全児童の通学距離が最も短くなりますが、こうした点についてご意見はございませんか。

○委員 通学する場合の危険は、誰にも公平にあるため、やはり通学する児童全員の合計した距離数をできる限り短くすることが、子どもたちの通学路におけるリスクを減らすことになると思います。これは、大変大事なポイントだと思います。

○委員 重要なポイントであり、判断基準の一つであるのご意見を頂きました。児童数も重要なポイントであると思われませんが、ほかにはございませんか。15ページの5に記載されていますが、岐阜市教育委員会として5点（5点とは、①学校統合は、まちづくりの手段としてだけでなく、真に子どもたちの利益のために検討すべきことであること、②再開発等による児童数の将来予測は不確実であること、③子どもたちにとって、いたずらに決定を先送りすることは好ましくないこと、④学校の歴史や伝統は統合小学校に引き継がれていくこと、⑤児童数を除き両校の施設等の比較に大きな差異はないこと）を整理しています。このことについてご意見はございませんか。

○委員 このとおりだと思います。

○委員 ほかによろしいでしょうか。

子どもの安全は、PTAの方の関心が非常に大きく、教育委員会としても重視していかなければならないと思います。先ほど通学距離が重要なポイントであるというご意見も含め、以上の観点から総合的に判断し、結論として、統合新設小学校の設置場所は木之本小学校の施設を活用することとするについて採決に移りたいと思います。

○委員 それでは、ご異議のない方は、挙手をお願いします。

(全委員の挙手あり)

○委員 では、新設小学校の設置場所は木之本小学校の施設を活用することといたします。併せて、「徹明小学校・木之本小学校統合に関する方針」を教育委員会の方針として承認してよろしいでしょうか。

(全委員の同意あり)

○委員 それでは、この方針を公表したいと思います。

○事務局 開校時期については、通学路の安全の確認等、必要となる事項の準備を進めていくため、2年後の平成28年4月に開校することによろしいでしょうか。

○委員 事務局から開校時期について案が提示されましたが、統合新設校の開校時期を平成28年4月とすることとしてよろしいでしょうか。

(全委員の同意あり)

○委員 次回の会議の日程を確認したいと思います。次回は、3月4日火曜日、午後4時30分から臨時会を開催いたします。それでは教育委員会を閉会します。

閉議閉会時刻 午後6時5分